



みんなでボランティアがんばったよ!

市内にある児童クラブの子どもたちが、県社会福祉協議会が主催する「児童・生徒のふれあいボランティア活動事業」に参加し、ふれあいきいきサロンや公園のゴミ拾い等のボランティア活動を行い、ボランティア認定証を受け取りました。参加した皆さんは「また次も参加したい!」と笑顔で話してくれました。

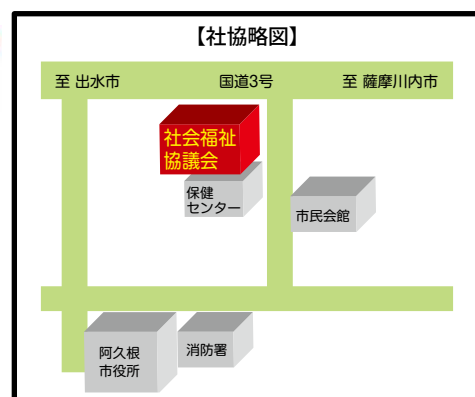
よく頑張りました!



この広報誌は共同募金会からの配分金で作成しています。

平成 30 年 4 月 阿久根市社会福祉協議会 発行

〒899-1626 阿久根市鶴見町 167 番地
 TEL 0996-72-3800 ・ FAX 0996-72-3803
 MAIL fukushi@akuneshakyo.or.jp



平成30年度事業計画

社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織です。

地域に暮らす皆さま、区長、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、ボランティア、保健・医療・教育関係機関などの参加・協力のもと、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指して、さまざまな地域福祉事業や介護事業などを行っています。

多様な個別ニーズや地域の特性を積極的に把握し、柔軟に対応し課題解決に努め、地域の福祉活動の拠点としての役割を果たしてまいります。

..... 主 な 事 業

【地域福祉事業】

- ・総合相談事業
- ・ボランティアセンター運営事業
- ・高齢者元気度アップ・ポイント事業
- ・地域デビューでポイントアップ！元気度アップ！推進事業
- ・共助の基盤づくり事業
- ・阿久根市高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・子育て支援事業
- ・「福祉のつどい」の開催
- ・広報活動



写真：「福祉のつどい」の寸劇
「いつまでも地域で暮らすには」

【自立生活支援事業】

- ・福祉サービス利用支援事業（日常生活自立支援事業）
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・法外援護資金貸付事業
- ・罹災世帯(火災・自然災害等)支援事業
- ・行路人支援事業

【日本赤十字社鹿児島県支部阿久根市地区】

※毎年5月が会員増強運動月間です

- ・災害時の救援物資の備蓄と支給
- ・災害時救護活動
- ・義援金・救援金の受付・会員募集活動

【阿久根市共同募金委員会】

※毎年10～12月が活動月間です

- ・赤い羽根共同募金活動
- ・歳末たすけ合い募金活動

【北薩地区社会福祉協議会連絡協議会】



写真：赤い羽根共同募金活動

【介護保険事業】

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業
- ・訪問入浴介護事業



写真：訪問入浴の利用方法を紹介

【関係機関・団体との連携強化】

- ・阿久根護国神社奉賛会
- ・阿久根市遺族会
- ・阿久根市民生委員・
児童委員協議会
- ・阿久根市身体障害者
福祉協議会



写真：阿久根市民生委員児童委員協議会
市内広報



写真：阿久根市遺族会
比島方面慰霊祭

平成30年度 阿久根市社会福祉協議会 会計予算

平成30年度 資金収支計算書予算 (社会福祉事業区分・公益事業区分合算)

【収入】		単位:千円
勘定科目(大区分)	金額	
会費収入	2,201	
寄附金収入	3,650	
経常経費補助金収入	13,404	
受託金収入	86,310	
貸付事業収入	216	
事業収入	6,965	
介護保険事業収入	74,766	
障害福祉サービス等収入	2,175	
受取利息配当金収入	19	
その他の収入	127	
サービス区分間繰入金収入	3	
前期末支払資金残高	38,686	
収入合計①	228,522	

【支出】		単位:千円
勘定科目(大区分)	金額	
人件費支出	154,435	
事業費支出	21,545	
事務費支出	10,930	
貸付事業支出	214	
分担金支出	50	
助成金支出	1,343	
サービス区分間繰入金支出	3	
その他の活動による支出	1,549	
予備費	567	
支出合計②	190,636	
当期末支払資金残高① - ② = ③	37,886	
②+③	228,522	

5月は赤十字会費増強運動月間です。

活動資金にご協力ください。



・日本赤十字社って？

赤十字社は「いのちを救う」「せいかつを支える」「ひとを育てる」ため、幅広い支援を行っている世界的組織で、日本赤十字社はその日本支部です。



赤十字マーク

・日本赤十字社の「会員」って？

皆様から頂く会費や寄付によって日本赤十字社の活動は支えられています。5000円以上の会費を納めてくださった方を「一般会員」、2,000円以上の社費を納めてくださった方を「応能（おうのう）会員」と呼びます。



会員

・「会費」はどう納めるの？

毎年5月に各区の区長さんなどが阿久根市内の各家庭を訪問して会費を取りまとめてくださり、会費をくださった方へ領収証と会員之証のシールを渡して下さっています。阿久根市社会福祉協議会の事務所でも受け付けています。



シール

・「会費」はどう役立つの？

日本赤十字社は、

・国内で災害が発生した際の救護 ・救急法の講習 ・献血事業 ・看護師等の教育など、様々な活動を行っています。

九州においては、平成29年7月5日からの記録的な豪雨により、福岡県東峰村及び朝倉市等が甚大な被害を受けたため、災害発生直後から日本赤十字社本部や支部から赤十字救護班を被災地へ派遣し皆さまからの日赤へのご寄付や、救援物資（毛布やタオルケット等）を被災地へお届けするなどの活動を行いました。

今後もこのような事態に迅速に対応出来るよう、平時から災害を想定した各種救護訓練の実施や、災害救護設備の整備、被災された方々への災害救援物資の配分などを行っています。



毛布



タオルケット

阿久根市内においては、平成29年度に全焼が発生した世帯に対して、災害救援物資として、日本赤十字社から毛布、緊急セット、見舞品セット、タオルケット、ブルーシートを支給しました。

活動資金

被災地での救護活動や救援物資の配布はすべて皆様から支援いただいた活動資金で随われています。

みなさまからの活動資金



災害救護活動など日本赤十字社の人道的支援

災害時は医療支援、こころのケア、毛布などの救援物資の配布などに、平時は救急法等の講習普及、ボランティアや青少年赤十字の育成などに役立てられます。



鹿児島県グラウンド・ゴルフ協会の皆様からベンチの贈呈

平成30年3月12日(月)に、鹿児島県グラウンド・ゴルフ協会の皆様から、背付屋外用ベンチを8台寄贈していただきました。

贈呈式には、鹿児島県グラウンド・ゴルフ協会の方々や阿久根市グラウンド・ゴルフ協会会長及び理事の方々にもご出席いただきました。

鹿児島県グラウンド・ゴルフ協会では「会員の皆さんがホールインワンをするたびに100円ずつ積み立てたホールインワン基金を福祉に役立てていただきたい」という思いで社会福祉施設等に寄贈を行ってこられました。

このたび寄贈していただいたベンチは、阿久根市内の路線バスの停留所または運動広場等に設置予定です。

誠にありがとうございました。



贈呈式

日本赤十字社の義援金・救援金についてのお願い



公益社団法人北薩法人会様から、チャリティーグラウンド・ゴルフ大会の参加者の方々から平成28年熊本地震災害義援金を頂きました。誠にありがとうございました。

①東日本大震災義援金

平成31年 3月31日(日)まで受付中です

②中東人道危機救援金

平成31年 3月31日(日)まで受付中です

③平成28年熊本地震災害義援金

平成31年 3月31日(日)まで受付中です

④平成29年7月5日からの大雨災害義援金

平成30年 9月28日(金)まで受付中です

阿久根市社会福祉協議会にて受け付けております。ご希望の方には領収証の発行をいたしますので、窓口職員までお知らせください。

平成30年度ボランティア活動支援助成金申請のお知らせ

阿久根市内でボランティア活動を行っている団体やグループを対象に、平成29年度赤い羽根共同募金による社協活動費から「ボランティア活動支援助成金」を交付します。

<助成対象>

- ☆ 民間任意団体及びボランティア団体等
- ☆ 子育て支援の活動団体等
- ☆ 高齢者サロンの活動団体等

申込期間…平成30年5月28日(月)～6月8日(金)まで

※申請書は阿久根市社会福祉協議会にご用意しています。
その他詳しい内容については、阿久根市社会福祉協議会
☎72-3800までお問い合わせください。

担当：地域福祉係 東新



遠見ヶ岡区いきいきサロンの活動

脇本小学校で福祉体験学習を実施

脇本小学校4年生の皆さんが平成30年3月6日に福祉体験学習を行い、障がいのある人も、障がいのない人と同様の生活が出来るように支援するべきという考え方を学びました。

2人組を組んで、アイマスク、白杖を使って階段の上り下りを行い、砂利道では車椅子を交互に押し合うことで、介助する側、される側両方の気持ちを体験し、相手を思いやる気持ちや声掛けの仕方を学びました。

～先生から～

子どもたちは4年生になると、実際の道具に触れながら障がい者について学びます。6年生になると、修学旅行先にて、点字ブロック、バリアフリー、障がい者マークなどを自分たちで見つけ、子どもたちなりに福祉について学んでいる様子です。

転びませんように...



阿久根市身体障害者福祉協議会 会員募集!

阿久根市身体障害者福祉協議会は、自ら進んで障害を克服して、積極的に社会参加を行い、地域の発展に寄与することを目的としています。

年会費として600円をいただいています。その内訳は当協議会の運営費や事業費（総会・スポーツ大会・施設慰問・ボランティア清掃活動）です。

また、北薩地区身体障害者協会連合会や（福）鹿児島県身体障害者福祉協会への負担金も含まれ、さらには、九州身体障害者福祉連合会や（福）日本身体障害者福祉連合会といった上部組織を運営することが出来ます。

これらのことを十分にご理解いただいた上、会員登録にご協力くださいますよう、よろしく願い申し上げます。



写真：阿久根市身体障害者福祉協議会
グラウンドゴルフ大会

※詳しくは、阿久根市社会福祉協議会 ☎72-3800まで
お気軽にお問い合わせください。 担当：総務係 本蔵

薩摩狂句のコーナー

題題「雪」

阿ん文旦会



【唱】車輪を雪き 取られ玉突つ 大か事故 太田土管
【唱】そげんた誰が 罪みにないもすか



【唱】牡丹雪 風に干切れつ 吹き上つ 谷村文庫
【唱】北島三郎ん 歌じやつせんな



【唱】久し積ん 慣れん雪かき 痛か身体 林田夜酔
【唱】東北の衆は 年中んこつじやが



【唱】雪道い そろいそろいと 足しよ代えつ 宮原若女
【唱】溝い 落ろそで 滑つたいしかた



【唱】雪下ろし 知たじ鹿児島 八十婆 林田クイーン
【唱】鹿児島 の ドカ雪きや 昭和三十七年



【唱】雪日和 孫は捕鳥籠よ 梅ん枝で 大田盛そば
【唱】目白しよ捕つて 昔の話ごさんが



香典返し寄付者

【敬称略・順不同】

〔寄付者〕	〔区名等〕	〔寄付者〕	〔区名等〕
小村 ミチ子	瀬之浦下	竹山 初美	大谷
高口 信之	高之口	永井野 輝	尾崎
牛濱 春子	牛之浜	牛濱 繁信	牛之浜
中園 星子	横手	新戸 フミエ	飛松
松永 ユニ子	牛之浜	新戸 治子	新町
松永 ユニ子	牛之浜	村上 知枝	上野
村岡 キヌ子	橋之浦東	大田 三喜男	仲仁田
寺地 チミ	尻無	倉津 伸也	倉津
若松 豊治	尻無	餅井 アキ子	脇本馬場
西園 義明	段	濱崎 伸二	黒之浜
福浦 正信	萩	川崎 伸広	黒之浜
榑タハラ運送	瀬	川崎 アヤ子	尾崎
榑ロックス	瀬	川崎 アヤ子	尾崎
小村 徹志	瀬	川崎 アヤ子	尾崎
大下本 満男	内田	川崎 アヤ子	尾崎

一般寄付者

〔寄付者〕 西園 義明
〔区名等〕 萩

平成30年1月15日〜平成30年4月6日寄付受付分を掲載しています。皆様からいただいた寄付金は阿久根市の地域福祉のために活用させていただきます。誠にありがとうございました。

訂正とお詫び

先号の香典返し寄付欄の故人名に間違いがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

〔故人名〕(誤) 松下徳一 (正) 松下武徳

今後の専門相談日のお知らせ



年 月 日	曜日	時 間	担当弁護士	担当司法書士
平成30年 4月 18日	水	13:30~16:30	上野 真智	湯田 好江
平成30年 5月 16日	水	13:30~16:30	米田 圭吾	中牟禮 要
平成30年 6月 20日	水	13:30~16:30	田代 幸嗣	中牟禮 格

<よくある質問>

- Q. いつ行われるの？…毎月第3水曜日の13時半から16時半まで開催しています。
※ただし、8月15日はお盆期間につき、第4水曜日に実施いたします。
- Q. どんな人が対象なの？…阿久根市内にお住まいの方ならどなたでも相談が受けられます。
- Q. 相談料はかかるの？…無料で、お1人あたり30分、弁護士または司法書士に相談出来ます。
- Q. どこで行われるの？…阿久根市社会福祉協議会（保健センターの隣）の2階です。
- Q. どんな相談を受けてくれるの？…土地問題、財産問題、その他、様々な相談をお受けしています。
プライバシー厳守ですのでお気軽にご相談ください。
- Q. 予約が必要な？…毎回すぐ予約が入りますので、出来る限り早めに、専門相談電話まで予約をお願いします。

ご予約・お問い合わせは阿久根市社会福祉協議会まで。☎72-3778（専門相談電話）

65歳以上の皆さん、平成30年度の 元気度アップポイント事業の手帳を作いませんか？

★65歳以上の方の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを差し上げることで、65歳以上の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る事業です。



医療保険証ではなく、このようなオレンジ色の介護保険証です。



※ポイント手帳は紛失しても再発行出来ますが、ポイントシールは紛失しても再発行は出来ませんのでご注意ください！



※登録には**介護保険被保険者証**の番号**10ケタ**と**ハンコ**(シャチハタは不可)が必要です
活動する時には**手帳を持参**して下さい

★阿久根市が指定した以下の活動がポイントの対象となります

○健康診査や健康講座

- ・特定健診(団体健診)
- ・生涯学習講座
- ・認知症予防や介護予防教室
- ・いきいきサロン(要登録)
- ・グラウンド・ゴルフやサークル活動(登録必須)
※月に2ポイントが上限
- ・ころばん体操(要登録)
- ・ひまわり教室

○地域貢献活動(団体活動)

- ・花壇、道路などの美化清掃
※個人や区の清掃は該当しません。(要団体登録)
- ※鬼火焚きといった区の行事や、区の会合、宗教行事への参加は該当しません。
- ・さわやかクラブの活動
- ・高齢者学級の活動
※月謝が発生している自主講座は該当しません。

○各介護保険施設等ボランティア

- ・施設への慰問活動
- ・施設内の清掃
- ・施設行事などの参加支援
※各施設にてスタンプを押してもらえますので活動時はポイント手帳を持参してください。

★平成29年度のポイント手帳とポイント交換申出書を平成30年2月中に提出した方を対象に、たまったポイント数に応じた金額の商品券を、平成30年4月に配布いたします。

商品券の受け取りには印鑑が必要ですので、必ずハンコ(シャチハタ不可)をご持参の上、阿久根市社会福祉協議会へお越しください。

商品券を受け取りにお越しの際、平成30年度のポイント手帳の申請も一緒に行えます。

★介護保険被保険者証とハンコが必要です。

商品券交換	必要ポイント数
2,000円分	20ポイント
3,000円分	30ポイント
4,000円分	40ポイント
5,000円分	50ポイント

※ポイント手帳とポイント交換申出書を提出されなかった方の商品券の配布は出来ませんが、10ポイントを上限として平成30年度にポイントを繰り越せる場合があります。

その他、グループでの申し込み(地域デビューでポイントアップ! 元気度アップ! 推進事業)のことなど、詳しくは阿久根市社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

TEL (0996) 72-3800

担当 地域福祉係 川原・高野